

平成 30 年 6 月 1 日

従業員がその能力を十分に発揮できる環境整備を行うとともに、職業生活と家庭生活の両立を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日 ～ 平成 35 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1： 従業員が職場復帰しやすい環境を整備する

<対策>

●平成 30 年 7 月～ 育児休業中の従業員の職業能力の開発及び向上のための情報提供

●平成 30 年 7 月～ 育児休業後の原職復帰のための業務内容や業務体制の見直し

目標 2： 従業員の仕事と家庭の両立を支援する

<対策>

●平成 30 年 7 月～ 育児・介護に関する制度を社内掲示等により周知する。

目標 3： 子どもが保護者（従業員）の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

●平成 30 年 7 月～ 企画

●平成 30 年 8 月～ 「子供参観日」実施